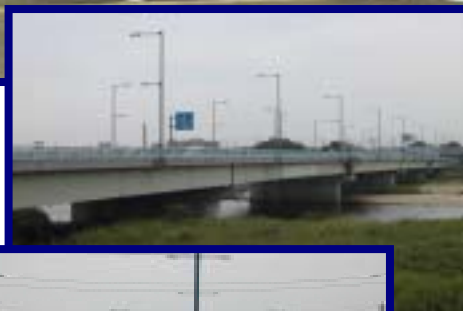


鈴鹿市道路整備プログラムの概要



平成 14 年 8 月

鈴鹿市 都市計画部

1 . 道路整備プログラム策定の背景と目的	1
2 . 道路整備プログラム策定の考え方・方針	2
3 . 整備優先度の評価	4
4 . 整備プログラムの作成	5
5 . 整備目標	5
6 . 公表方針	5
7 . 計画の見直し時期	5
8 . 道路整備プログラム策定結果（表）	6
9 . 道路整備プログラム策定結果（図）	7

1. 道路整備プログラム策定の背景と目的

鈴鹿市は、中部圏と近畿圏を結ぶ交通の要衝に位置し、終戦後、この恵まれた条件と軍施設跡地を活用して、多くの企業を誘致する一方、広大で豊かな土地を利用した水稲や茶、花木などの生産が行われ、現在も人口の増加並びに産業規模の発展を持続しています。

急激な都市化の進展とともに自動車交通量は増加を続けており、朝の通勤時間帯を中心として、道路の容量不足による交通渋滞の慢性化と、それに伴う沿道環境の悪化等の交通問題が発生しています。このため、都市内幹線道路の整備は急務となっています。

一方、厳しい財政状況の中、公共事業の効果的・効率的な執行が求められており、都市内幹線道路の整備についても例外ではありません。これまでの道路整備は、現在の渋滞状況やプロジェクト関連等を総合的に行政が判断して新規事業箇所を決め事業進捗を図ってきましたが、近年では費用便益分析をはじめとする、より客観的な評価システムの導入が必要とされています。

また、公共事業の実施に当たっては、情報公開や住民参加が求められており、従来、都市計画決定や事業認可の手続きにより、情報公開等がなされてきた都市計画道路においても、事業実施前から住民等の意見を取り入れ、より説得力のある評価が必要とされています。

このような状況を踏まえ、本市においても市内整備道路を対象とし、各路線の機能の明確化を図るとともに、将来交通需要に基づく費用便益分析を行い、社会的にみた整備の妥当性を明らかにします。また、道路の各種機能の重要度を評価するための市民アンケート調査を実施し、整備時期検討路線の優先度を検討し、市民との協働関係の構築のためにも、透明性の高い今後の道路整備プログラムを策定することを目的としています。

2. 道路整備プログラム策定の考え方・方針

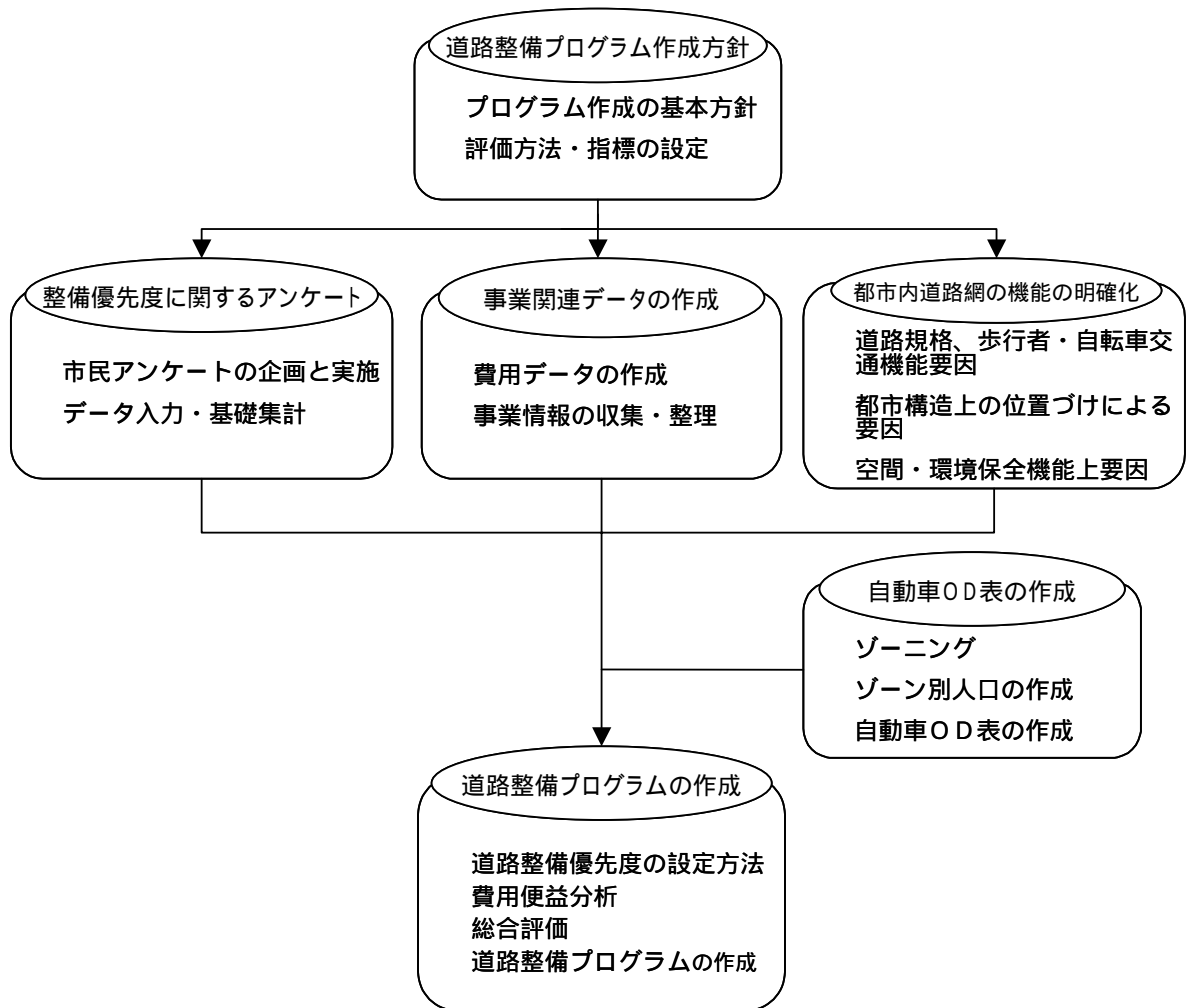
2-1 道路整備プログラム策定の考え方

道路整備プログラム策定の流れは図-1に示すとおりです。

鈴鹿市内の幹線道路について、各道路の機能分類を行い、それぞれの道路の位置づけを明確にします。

また、計画段階から住民の意見を取り入れるため、道路の整備優先度に関するアンケートを行い、整備優先度の設定に反映します。

図-1 道路整備プログラム策定の流れ



2 - 2 道路整備プログラム策定方針

道路整備プログラム作成の基本方針は以下のように設定します。

(1) 対象区域

鈴鹿市全域

(2) 検討対象路線

鈴鹿市幹線道路網計画調査（平成 12 年 3 月）で設定された道路の中で、今後、鈴鹿市が整備する道路について、整備優先度を設定します。

(3) 評価方法・指標の設定

未整備道路の整備優先度を評価する視点・指標は表 - 1 のとおりで、交通処理からみた役割や鈴鹿市内での位置づけからみた役割など、様々な視点から評価します。

表 - 1 評価視点・指標

評価視点	評価指標
1. 経済効果要因	費用便益比 ・ 走行時間短縮便益 ・ 走行経費削減便益 ・ 交通事故回避便益 ・ 環境改善便益
2. 道路規格、歩行者・自転車交通機能要因	自動車交通処理機能 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路
	歩行者自転車交通処理機能 歩行者自転車交通量が比較的多い道路 歩行者自転車交通量が比較的不多い道路
3. 整備時期の整合に関する要因	上位計画に関連する道路 他事業関連道路
4. 都市構造上の位置づけによる要因	高速道路との連絡を受け持つ道路 都市外拠点と市街地を連絡する道路 都市内拠点を連絡する道路 工業・商業地区の活動中心となる道路 住居地区の活動中心となる道路 歴史・景観資源のある道路 バイパスルートを形成する道路
5. 空間・環境保全機能上要因	災害避難路となる道路 延焼遮断機能を持つ道路 消防活動困難地域の解消を図る道路 都市の美観を保全する道路
6. 実現可能性要因	補償費 + 橋梁等工事費

4 . 整備プログラムの策定

整備優先度の評価結果、現在事業中の道路の事業計画、今後の道路整備に投資可能な予算及び国・県の事業計画等を考慮して、整備の順序（整備プログラム）を決めます。

整備の順序は次の整備時期区分に基づいて決めます。

前期着手：平成14年度～平成19年度に事業着手する道路

後期着手：平成20年度～平成24年度に事業着手する道路

着手検討：国・県などの計画との整合により、整備時期に流動性を持たせる道路

5 . 整備目標

平成 14 年度から平成 24 年度の計画期間内に 10 区間（図面番号 7～16，延長：8.9 km）の整備に着手し、事業中の路線も含めて計画期間内に 12 区間（延長：11.4 km）の供用化を目指します。

また、国・県の計画に合わせ、5 区間（図面番号 17～21，延長：6.3 km）の整備について着手を検討します。

6 . 公表方針

平成 14 年度から平成 24 年度の間整備する予定の道路について、事業中、前期着手、後期着手、着手検討で表示します。

公表対象路線は、鈴鹿市が整備する道路を対象とします。

7 . 計画の見直し時期

計画期間は平成 14 年度から平成 24 年度の間としていますが、以下に示す理由等により、概ね 5 年後に計画の見直しを行い、次の計画を作成する予定です。

社会経済情勢の変化予測が困難であり、財政状況も大きく変化する可能性があること

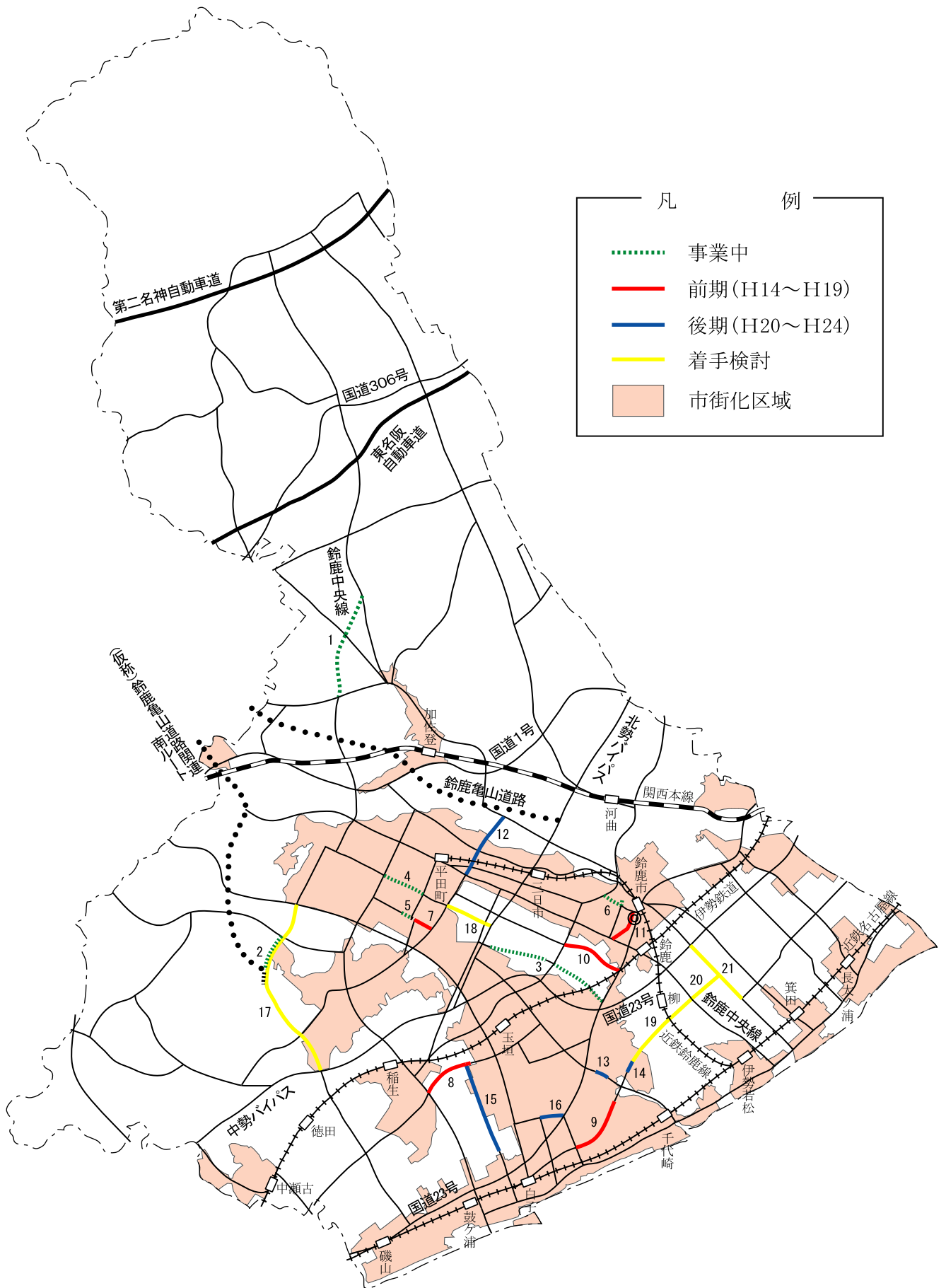
社会経済情勢の変化に伴い、市民が道路に求める役割・機能の重要性も変化する可能性があるため、整備優先度の評価の見直しをしなければならないこと

8 . 道路整備プログラム策定結果 (表)

図面 番号	路 線 名	事 業 箇 所	事業延長 (km)	整備時期
1	津賀三畑線	津賀町 ~ 三畑町	2.2	事業中
2	汲川原橋徳田線	国府町内	1.0	事業中
3	安塚地子町線	安塚町 ~ 地子町	2.0	事業中
4	平野三日市線	大池一丁目、二丁目	0.5	事業中
5	住吉道伯線	住吉一丁目 ~ 道伯一丁目	0.2	事業中
6	豎町十日市線外	神戸二丁目、六丁目	0.6	事業中
7	住吉道伯線	道伯一丁目、二丁目	0.3	前期着手
8	西玉垣秋永線	白子町 ~ 稲生四丁目	1.2	前期着手
9	白子柳線	北江島町 ~ 岸岡町	1.5	前期着手
10	地子町157号線延伸(ふるさと農道)	地子町 ~ 神戸地子町	1.2	前期着手
11	神戸一丁目70号線	神戸一丁目、三丁目	0.5	前期着手
12	石薬師道伯線(歩道整備)	甲斐町 ~ 算所五丁目	1.2	後期着手
13	末広千代崎線	南玉垣町内	0.3	後期着手
14	白子柳線	東玉垣町内	0.5	後期着手
15	野町白子港線	野町 ~ 白子町	1.8	後期着手
16	旭が丘愛宕線	江島町内	0.4	後期着手
17	汲川原橋徳田線(4車線化)	国府町 ~ 徳田町	2.0	着手検討
18	平野三日市線	算所町 ~ 三日市町	0.9	着手検討
19	白子柳線	東玉垣町 ~ 柳町	1.4	着手検討
20	白子柳線延伸	柳町 ~ 南林崎町	0.6	着手検討
21	矢田部箕田線	肥田町 ~ 上箕田一丁目	1.4	着手検討
			合計 21.7	

着色部分については、計画期間内に完成が見込まれる路線

9. 道路整備プログラム策定結果（図）



注) 図中の番号は「8. 道路整備プログラム策定結果(表)」の図面番号に対応

発行 / 鈴鹿市都市計画部 都市計画課
〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸 1-18-18
TEL0593-82-9063 FAX0593-82-7615